

第1回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成31年4月24日)

午後1時45分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)  
第3 議案第1号 平成31年4月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について  
第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について  
第5 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について  
第6 議案第4号 下限面積(別段面積)の設定について  
第7 その他 平成31年度美深町農業委員会活動計画(案)について

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先  
2番 瓜田 晃  
3番 荒谷 和 江  
4番 山下 博 史  
5番 長谷川 和 夫  
6番 菅野 能 弘  
7番 神野 充 布  
8番 杉田 文 枝  
9番 藤本 博  
10番 外崎 敬 雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 川端秀司  
事務局次長 中村 稔  
副主幹 村田絵美

## ◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は 10 名です。定数に達しておりますので、ただいまから第 1 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

## ◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 6 番菅野委員、7 番神野委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので菅野委員、神野委員を議事録署名委員に決定いたしました。

## ◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは 2 ページをご覧ください。第 12 回総会以降の経過報告です。4 月 11 日、平成 31 年度上川地方農業委員会連合会監査および総会、地区別農業委員会会長・事務局長会議が南富良野町で開催されております。藤本代理と中村次長が出席をしております。18 日、農地小委員会が役場で開催されております。外崎会長、瓜田委員、菅野委員、神野委員、川端局長、中村次長が出席をしております。内容としましては、平成 31 年度の活動についての確認を行っております。23 日、平成 31 年度北部上川農業委員会協議会総会が、美深町で開催されております。外崎会長、川端局長、中村次長、私が出席をしております。こちらの協議会ですが、上川北部の和寒町以北中川町までの農業委員会協議会になります。各農業委員会の会長と事務局が集まりまして、平成 30 年度の事業報告と平成 31 年度の事業計画について承認をいただいております。こちらの協議会は外崎会長が会長を務めておりますので、事務局を美深町で担当しております。24 日、美深町農業者年金協議会代議員会、役場中会議室で開催しまして、外崎会長、藤本代理、川端局長、中村次長、私が出席をしております。本日、第 1 回農業委員会総会となります。第 1 回総会以降の予定となります。4 月 25 日、美深町農用地利用改善協議会総会が役場大会議室で開催されます。事務局で対応します。5 月 8 日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会が農業振興センターで開催されます。こちら事務局で対応します。第 2 回農業委員会総会ですが、日程はいかがでしょうか。

(日程調整中)

- 村田副主幹 5月24日に第2回総会を開催したいと思います。  
あと26日から28日ですが、全国農業委員会会長大会に会長が出席いたします。  
報告以上です。
- 外崎会長 ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜われます。  
ありませんか。
- 外崎会長 なければ次に進みます。

### ◎日程第3 議案第1号

- 外崎会長 <日程第3>議案第1号平成31年4月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。
- 村田副主幹 はい、副主幹。
- 外崎会長 はい、副主幹。
- 村田副主幹 それでは、3ページをお開きください。議案第1号平成31年4月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6号の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議を求めます。  
整理番号1番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、期間は2018年、平成30年1月1日から2027年12月31日までの使用貸借です。合意による解約年月日および土地の引渡期日は平成31年4月17日、こちらは借主の申し入れによる合意解約ですが、平成30年1月1日に息子さんへ継承した農地の一部を解約する合意解約になります。説明以上です。
- 外崎会長 議案第1号について審議願います。  
ご質疑、ご意見を賜ります。  
  
(「なし」という者あり)
- 外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
  
(全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員賛成です。  
よって議案第1号農平成31年4月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第4 議案第2号

- 外崎会長 <日程第4>議案第2号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。
- 村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

4ページをご覧ください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美深町長より決定を求められました平成31年度第1号農用地利用集積計画について審議を求めます。

整理番号1番、譲渡人、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△,△△△㎡の所有権移転、売買です。所有権の移転時期は2019年、平成31年4月25日、対価の支払期限は2019年7月31日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格は反当り△△,△△△円、総額△△△,△△△円となります。こちらの売買の案件につきましては、先ほど合意解約をしました農地の売買となります。

整理番号2番、貸主、〇〇市△条東△丁目△△-△△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△,△△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年4月30日から2024年4月29日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△,△△△円です。継続の案件です。

5ページをお開きください。

整理番号3番、貸主、字〇△条〇△丁目△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿田、現況田、面積△△,△△△㎡の内△△,△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△,△△△.△△△㎡の内△△,△△△.△△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年4月25日から2024年4月24日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△△,△△△円です。新規の案件です。この案件ですが、3月の総会で保留となりました案件です。今回借主を〇〇〇〇〇〇〇〇〇としまして、〇〇営農集団より斡旋されております。

整理番号4番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△,△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△,△△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年4月25日から2029年4月24日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△△,△△△円です。新規の案件です。

6ページをご覧ください。

整理番号5番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△,△△△㎡の賃貸借です。期間は2019年、平成31年4月25日から2024年4月24日、小作料は、反当り△,△△△円、年額△△,△△△円です。新規の案件です。〇〇〇〇〇〇〇〇〇さんですが、農業を辞められるということで土地の賃貸を〇〇〇〇営農集団から斡旋されております。

外崎会長

説明以上です。

議案第2号について審議願います。意見、ご質疑を賜ります。ございませんか。

外崎会長

(「なし」という者あり)

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

外崎会長

(全員の挙手あり)

全員賛成です。

よって議案第2号の案件です。農用地利用集積計画の決定については、原案

のとおり可決されました。

## ◎日程第5 議案第3号

外崎会長 <日程第5>議案第3号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明をいたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。△番〇〇委員ご退席ください。

(△番 〇〇委員退席)

外崎会長 事務局より説明願います。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、7ページをお開きください。議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請が、次のとおりありましたので審議を求めます。整理番号1番、土地所有者および転用者、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡の内△△△㎡の自己転用です。転用の目的は、乾草ロールの保管倉庫の建設、転用の理由ですが、借入農地の増加により、乾草ロールの保管倉庫が手狭になったため新築するが、既存農業用施設地内では設置する場所がないため隣接している当該地を申請するです。計画の内容は、倉庫、建築面積△△△. △△△㎡、所要面積△△△㎡です。工事計画期間は、許可日から2019年11月10日となっております。〇〇さんの借入農地ですが、昨年度から賃貸が△△, △△△. △△△㎡の農地が増えておりますので、その分乾草ロールも増えていることから倉庫の新築となっております。配置図を添付しております。場所的には牛舎の前に新築倉庫として新しいD型の倉庫を建設したいということです。説明以上です。

外崎会長 議案第3号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長 全員賛成です。  
よって議案第3号農地法第4条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

(△番 〇〇委員入室)

## ◎日程第6 議案第4号

外崎会長	<日程第6>議案第4号下限面積の設定についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	議案の方差し替えさせていただきました議案第4号をご覧ください。議案第4号下限面積、別段面積の設定について、農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積（別段の面積）の設定の可否の決定について審議を求めます。1農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積（別段の面積）について、次のとおり設定します。地域は美深町全域とします。下限面積は2haとし別段面積は設定しない、別段の面積を設定しない理由ですが、美深町では経営規模2ha未満の農家が農地法施行規則第20条第1項第3号で定める基準の40%を大きく下回っていること、農地の利用集積も進んでおり、担い手の経営規模は拡大していること、集約的経営を行う場合は、下限面積未満でも例外的に認めることが可能であり、新規就農の障害にならないことから別段の面積の設定は現段階では必要でないとしております。説明以上です。
外崎会長	議案第4号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ございませんか。  （「なし」という者あり）
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第4号下限面積の設定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  （全員の挙手あり）
外崎会長	全員賛成です。 よって議案第4号下限面積の設定については、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第7 その他

外崎会長	<日程第7>その他、平成31年度美深町農業委員会活動計画（案）を事務局より説明いたします。まず、その前に各小委員長から活動計画について報告願います。
外崎会長	
7番 神野委員	はい、7番。
外崎会長	はい、7番、神野委員。
7番 神野委員	7番、神野です。農地小委員会の活動計画です。1農地利用状況調査の実施、(1)農用地利用状況、遊休・耕作放棄地の調査を8月中旬に執り行いたいと思います。場所は、報徳地区を予定していますが、あと、現地調査があればその方面も調査してまいりたいと思います。(2)無断転用防止の指導管理、2的確な経営移譲についての指導相談活動、3農地流動の意向把握と担い手への利用集積の促進、4全町農作物生育調査の実施を例年のように実施していきたいと思います。5農地に係わる指導相談活動、(1)相続の届け出義務等を周知する、これは年末に発行するおおぞら20号に掲載したいと思います。(2)無許可の賃貸借の解消に努める、6無断転用の解消に努める。以上例年通りに活動したいと思っております。以上です。
3番	はい、3番。

荒谷委員  
外崎会長

はい、3番、荒谷委員。

3番  
荒谷委員

3番、荒谷です。農政小委員会の活動です。1 美深町農業関係機関との意見交換会の開催、2 生活環境の整備啓発活動、(1) 農業用廃プラスチックの適正な処理の推進、(2) 家畜排せつ物の適正な処理及び環境整備の指導、(3) 環境と調和し安全で高品質な農産物づくりを目指すクリーン農業の推進、(4) 鳥獣被害対策の推進、3 農業委員会だより「おおぞら」第20号、新年号の発行、4 農業者年金制度の加入促進と年金相談活動、5 全国農業新聞購読者の普及推進、6 家族経営協定の締結促進および締結内容の見直しについての推進、7 先進地視察道内、道外研修の企画実施、8 平成31年度農業振興施策に関する意見書の提出、9 美深町農業後継者育成推進協議会事業の協力、(1) 農業体験実習生等受入れに対する支援活動、(2) グリーンパートナー対策に資するため、各種研修会等への参加、(3) アグリパートナー情報交換会の開催協力です。以上です。

外崎会長

ただいま、農地小委員会、農政小委員会の委員長からご報告がありました、何かお聞きしたいことがございましたらお願いします。  
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ、事務局からお願いします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、9ページをお開きください。各小委員会から報告いただきました活動計画から美深町農業委員会の活動計画を計画していきたいと思えます。平成31年度美深町農業委員会活動計画(案)です。1 活動目標、美深町農業委員会は、美深農業の将来を見据えながら、地域の実態と特性を十分に把握し、農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を柱とする実践活動を関係機関団体と連携を図りながら推進するとともに、地域世話役活動を通じて地域に根ざした美深農業の発展を目指す活動を推進する。2 活動計画、(1) 担い手への農地の利用集積・集約化の推進、①農業経営基盤強化促進事業の活用を積極的に進め適正な運用に努める。②農地の集積については、認定農業者の経営安定を最重点に取り組む。③農地の流動化を図るため、営農集団内に組織する農用地利用調整委員会、農業関係機関との情報交換を密にし、利用調整等にあたる。④町と連携して農地中間管理事業の業務推進に協力する。⑤農地利用状況調査を実施し、農地の有効利用を推進する。⑥農地の無断転用防止に向け監視と指導を行う。⑦農地税制の関係事務について適切な指導を行う。⑧現地調査を実施する。(2) 担い手育成対策の推進、①農地と担い手対策を中心とした地域の世話役としての活動を行う。②魅力とやりがいのある農業経営の確立を目指し「家族経営協定」の普及および締結内容の見直しについて推進する。③農業後継者育成推進協議会と連携を図り、グリーンパートナー対策を推進する。④農業実習生等受入れに対する支援活動を推進する。⑤新規就農希望者に対し必要に応じ相談指導を行う。10ページになります。  
(3) 地域農業振興対策の推進、①生活環境の整備啓発活動を行う、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進する。家畜排せつ物の適正な処理および環境整備の指導を行う。鳥獣被害対策について推進する。②生育調査の実施、全町農作物生育調査を実施する、③農業振興施策に関する意見書を提出する。  
(4) 情報活動の推進、①美深町農業委員会だより「おおぞら」を発行する。②全国農業新聞の購読者拡大に向けて普及推進する。③農業者年金加入の推進および年金相談を行う。(5) 農業委員会体制の整備充実、①農業委員会総会

を開催する。原則として25日になります。②農地・農政各小委員会を開催する。こちらは随時となります。(6) 農業委員・事務局職員の資質の向上、①各種研修会に参加する。②先進地視察研修を企画実施する。説明以上です。

外崎会長

平成31年度美深町農業委員会活動計画(案)について、ご意見を賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、平成31年度美深町農業委員会活動計画については原案のとおり可決し、1年間活動を進めて参ります。他に委員のみなさまから何かございませんか。

外崎会長

なければ、事務局から何かございませんか。

### ◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第1回総会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

※終了 午後2時15分



美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 6 番

⑩

署名委員 7 番

⑩